

魚津市告示第51号

指定地域密着型サービス事業所の廃止について

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により、地域密着型通所介護事業の廃止の届出があったので、魚津市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則（平成18年魚津市規則第17号）第6条の規定により公示する。

令和8年3月26日

魚津市長 村椿 晃

- | | | |
|---|------------------------|--------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1690400096 |
| 2 | 指定地域密着型サービス事業所の名称及び所在地 | |
| | 名称 | パティオしらゆり |
| | 所在地 | 魚津市本江1090番地 |
| 3 | 申請者 | 和カンパニー株式会社 |
| | | 射水市東明七軒5番地13 |
| | 代表者 | 代表取締役 池尾 深雪 |
| | | 射水市海王町24-1 |
| 4 | 廃止年月日 | 令和8年3月31日 |
| 5 | サービスの種類 | 地域密着型通所介護 |